

市内河川等における有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）について

ページ番号1010258

更新日 令和8年7月21日

有機フッ素化合物について

有機フッ素化合物(PFOS・PFOA) は、撥水性と撥油性を併せ持つ特異な物質として表面処理など様々な用途に使われてきました。しかし、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という特性があることから、環境への排出が継続された場合の将来への影響を未然に防止するために、現在では製造や輸入が原則禁止されております。

令和2年5月には「人の健康の保護に関する要監視項目（※1）」に設定され、河川等の暫定指針値としてPFOS及びPFOAの合計値で50ng/L以下（※2）とされました。また、令和7年6月には、暫定指針値から指針値へ見直されています。

（※1）要監視項目 人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、知見の集積に努めるべきもの

（※2）ng 1ngは、1gの10億分の1の重さ

[PFOS・PFOA とは（環境省）（外部リンク）](#) 

[PFOS、PFOAに関するQ&A集（環境省）（外部リンク）](#) 

[有機フッ素化合物（PFAS）について（環境省）（外部リンク）](#) 

[令和6年度国産農畜水産物に含まれる有機フッ素化合物（PFAS）の実態調査や試験研究の結果について（農林水産省）（外部リンク）](#) 

水質調査結果（令和8年6月実施）

令和8年6月に市内河川等において、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の水質調査を実施しました。

本調査は、過去の水質調査で指針値超過が確認されている地点について、継続的な監視を目的として行ったものです。

調査結果は下記のとおり、4地点中3地点で指針値の超過が確認されました。

今後も継続的に調査し、PFOS・PFOAへの対応が国より示された場合、速やかに対応できるよう動向を注視していきます。

なお、水道水については、令和3年度よりPFOS及びPFOAの水質検査を実施しており、検査地点において水道水質基準値以下で推移しています。

調査結果

調査地点	PFOS及びPFOA (ng/L)
北洞南池	28

調査地点	PFOS及びPFOA（ng/L）
巖頭洞川支流 今井開拓パイロット	362
二ノ宮川 宮西2号橋	113
二ノ宮川 上流	200

令和7年度調査結果

[令和7年度調査結果（PDF 154.7KB）](#) 

令和6年度調査結果

[令和6年度調査結果（PDF 189.3KB）](#) 

令和5年度調査結果

[令和5年度調査結果（PDF 161.1KB）](#) 

関連情報

[水道の水質について](#)

このページに関するお問い合わせ

経済環境部 環境課 エコアップ担当
電話:0568-44-0345 犬山市役所 本庁舎3階